

富山県食品ロス等削減県民運動

第1回県民会議(H29.5.8)決定

基本方針

農林水産物の生産者、食品関連事業者(食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業)、消費者、行政などがそれぞれの立場で創意工夫をこらして、食品ロス・食品廃棄物の削減に取り組むとともに、お互いが情報共有し連携し合うことで、完食、完売の取り組みについて、県民一丸となって進めていく。

1 食品ロス・食品廃棄物の実態把握と推進体制の整備

- ① 食品ロス・食品廃棄物の削減に向けたより効果的な取組みを検討・実施するため、県内の食品ロス・食品廃棄物の発生状況に関する実態を把握する。
- ② また、食品ロス・食品廃棄物は食品の生産・製造、流通、消費の各過程において発生しており、削減を推進するためには幅広い関係者の理解と協力が必要であることから、「富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議」を核として、生産・製造、流通、消費者が一体となった実践を推進する。

2 食品ロス・食品廃棄物の削減に関する周知・啓発

- ① 食品ロス・食品廃棄物の削減を推進するためには、県民一人ひとりの意識を変えて、余分なごみを出さないようにすることが重要であることから、県民に対して幅広い周知・啓発を行い、食品ロス・食品廃棄物について考える機会を創出する。
- ② また、県民が気軽に食品ロス・食品廃棄物の削減に取り組める内容を提案するなど県民総参加の機運を醸成し、一人ひとりの行動を促す。
- ③ 一人ひとりが食べ物に対する敬意・感謝(リスペクト)の気持ちを持ち、日々行動することが食品ロス等の削減に繋がっていくことから、食べ物を大切にする気持ちを醸成する。

3 発生抑制(リデュース)の重点的な取組み

食品ロス・食品廃棄物の削減を推進するためには、発生抑制(リデュース)、リユース、リサイクルの3Rの取組みをそれぞれ実践すべきであるが、食品ロス・食品廃棄物を極力排出しないことが大切であることから、発生抑制(リデュース)に重点的に取り組む。